

令和8年7月17日

保護者各位

県立鏡が丘特別支援学校
校長 津波 佳和

夏季休業中における安全指導の協力依頼について

時下ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃より、本校の教育活動に対し、深いご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、児童・生徒が楽しみにしている夏休みがいよいよ始まります。近年は猛暑が続いておりますので、熱中症予防に十分ご留意いただき、規則正しい生活習慣のもと、健康で有意義な夏休みを過ごせるようご家庭においてもご指導をお願いいたします。

また、以下の事項及び県からの通知（別紙）につきまして、ご確認いただき、事件・事故の未然防止に努めていただきますよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 交通安全について

(1) 交通規則の周知徹底について

- ① 交通ルールを守る。（信号無視をしない、させない指導、横断歩道を渡る）
- ② 交通事故に巻き込まれないように、周りの様子に気を配る。

2 水難事故防止について

- (1) 遊泳禁止区域で泳がない。立ち入り禁止区域や危険な場所へは行かない。
- (2) 気象情報には注意し、波浪注意報等発表時には泳がない、近づかない。
- (3) 保護者と一緒に泳ぎ、一人で行動しない。

3 熱中症予防について

- (1) 活動中は、こまめに水分補給を心がける。
- (2) 屋内では、常に風通しを良くし換気に気をつける。
- (3) 屋外では、通気性の良い帽子等を着用し活動する。

4 自然災害等について

- (1) 台風接近時には常に情報等に気をつけ、暴風警報及び大雨特別警報発表時には外出しない。
- (2) 大雨注意報発表時には、河川等で遊泳しない、近づかない。
- (3) 地震発生時には、近くのテーブル等の下へ避難し、その後安全な場所へ避難する。
- (4) 津波発生時には、近くの学校の屋上や高台、ビルの屋上等、安全な場所へ避難する。
- (5) 落雷や竜巻注意情報に注意し、その際は外出を控える。

5 不審者対策について

- (1) 外出の際には、どこへ、誰と、帰宅時刻を確認する。
- (2) 未成年者だけで遠出をしない。(ペンション等への宿泊など)
- (3) 「いかのおすし」を徹底する。



5つのお約束！
「いかのおすし」

知らないひとには、ついて	い かない
こえをかけられても、くるまには	の らない
知らないひとにつれていかれそうになったら	お おごえをだす
こえをかけられたり おいかけられたりしたら	す ぐにげる
こわいことにあったり みたりしたら、すぐにおとなに	し らせる